



千葉西支部会報

令和 7 年 1 月 1 日
千葉県税理士会
千葉西支部
支部長 徳山博章
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
習志野商工会議所会館2階
電話 047-455-8200
FAX 047-452-1200

「感謝の気持ちと謙虚な心」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 267 名 (うち税理士法人 24) 準会員 2 名 計 269 名

頌佳青陽



撮影場所：白蛇辨財天

写真提供：齋藤麻里子会員

年頭のご挨拶



年頭のご挨拶

支部長
徳山 博章

新年あけましておめでとうございます。2024年は皆様にとってどのような1年だったでしょうか。私の愛する千葉ロッテマリーンズはリーグ3位からクライマックスシリーズに進んだものの、新庄ファイトーズに敗れシーズンが終わりました。そしてその後、佐々木朗希投手がポストティングでMLBに挑戦するという衝撃のニュースが流れ、日々呆然と過ごしております。いちファンとしてはいろいろな思いが交錯していますが、支部会報に載せるコメントとしては「メジャーに行って活躍する姿を楽しみにしています」が正解だと思うのでそうしておきます。

さて、私の推し活の話はさておき、千葉西支部の運営についてお話させていただきたいと思います。DX 化が進められる中、千葉西支部としてもスケジュール管理・出欠管理などのグループウェアとしてサイボウズの導入、事務局と執行部のデータ共有管理として Google ドライブの活用と徐々にではありますが進めている状況であります。今後も多くの会員に利用いただけるよう環境を整えて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、話は変わりますが、36 時間の研修受講義務についても会員の皆様には是非達成していただきたいと思います。千葉県税理士会会則第 58 条に「税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない」とあります。税理士法第 39 条には会則を守る義務が明記されておりますので、ご理解を賜り達成をお願いしたいと思います。

それでは私は残り少ない支部長の任期を無事に終えることができるように願い、初詣に行きたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

千葉西税務署長
五月女 浩一

明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、千葉県税理士会千葉西支部の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、徳山支部長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

年も明けて、間もなく令和6年分の所得税等の確定申告期を迎えます。千葉西支部の皆様方には、ご事業の最盛期である中、「無料申告相談会」を開催いただくとともに、本年は会場内のスマホコーナーを増設されると伺っており、心より感謝申し上げます。

私どもといたしましては、引き続き自宅等からの e-Tax 申告を推進していくこととしています。e-Tax 申告に関しましては、給与所得の源泉徴収票や国民年金の掛金などの情報がマイナンバー連携の対象とされており、また本年1月から「確定申告書等作成コーナー」が利用者のデバイスに依じて最適な画面が表示されるマルチデバイス対応となるなど、更に利便性が向上しています。皆様には、関与先企業等を通じた、従業員の方々へのマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる自宅等からの e-Tax 利用の周知にご協力願いたいと思います。また、贈与税については、本年1月から e-Tax マイページにおいて、過去に e-Tax で提出した贈与税申告書を表示する機能が追加されるとともに、本年5月からは関与税理士が納税者のマイページから贈与税の申告実績を閲覧することができる仕様となる予定です。将来の相続税申告に向け、贈与税 e-Tax を是非ご利用願います。

結びに当たり、この新しい年が千葉県税理士会
千葉西支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝
並びにご事業の繁栄の年となりますよう祈念いた
しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

“巳”年生まれの新年雑感

巳年生まれの新年雑感



森 小百合

「巳年女は金運がいい」

私が小学生の頃、祖母から聞いたこの言葉を今も大切に心に留めています。

おそらく、「初めて聞いた」という方も多いのではないのでしょうか。実際、私も祖母以外からこの言い伝えを聞いたことはありません。

時折、この言葉の真偽をAIで確かめてみようかと思うことがありますが、あえて調べないようにしています。なぜなら、祖母から受け継いだこの小さな“お守り”のような言葉は、そのままの形で大切にしたいからです。

さて、振り返れば、人生の節目で幾度となく「脱皮」を繰り返してきました。特に、税理士としての道を選んだ時は、大きな決断と変化の瞬間でした。蛇は脱皮を通じて自らを磨き高める術を心得ています。私もその生き方に学び、新たな挑戦の度に一步步前進するよう心がけてきました。

今年、還暦を迎えます。祖母の言葉が本当だったと胸を張って証明できる年になればと願っています。また、「蛇の道は蛇」という諺のように、税理士という専門分野においてさらなる深みを極めていきたいと思います。

「蛇足」とならぬよう、この辺で筆を置かせていただきます。

結びに、新年に際し、皆様のご多幸とご発展を心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

相川 誠一・石崎 紀一・石原 秀彦・岩片古志郎
今長 雅毅・加藤福治郎・川嶋 二郎・日下部 充
鈴木 正則・鈴木 義明・武田麻美子・林 剛
松原 直樹・岩松 良和

以上の方が千葉西支部巳年生まれの会員の方々です

巳年生まれ新年雑感



石田 昌彦

皆様、新年明けましておめでとうございます。

お正月いかがお過ごしですか。穏やかに年の始まりをおせちとお酒、家族との団らんとゆっくり包まれた時間をお過ごしでしょうか。

今年は、巳年ということで、私の干支なのだなと改めて、感じ入っている次第です。

巳年の意味をネットで引くと、「復活」や「再生」を意味する干支で、蛇が脱皮することから強い生命力や不老長寿の象徴とされているそうです。

自分の干支を改めて考えると自分自身を見つめ直す機会になります。「復活」や「再生」の意気込みを若い頃のように自分の中に目覚めさせたいなと思います。

私は、大学入ってからスポーツを自分で楽しんでやるだけでなくゲームを見て楽しむ感覚で、母校を応援してきました。

お正月の2日は、毎年ラグビーは国立競技場で学生選手権の準決勝が2試合、箱根駅伝の往路とテレビ観戦になりますが、美味しいビールが飲めるよう選手たちには精一頑張ってもらいたいです。

年を取るということは、いろいろな経験・体験が増えてきて、心豊かに人生が送れるようになる可能性があるということだと思います。

私は、サラリーマンが長く、その後早期退職をしてこの道で実務勉強をし、登録をしました。

この業界では、まだ新参者ですので、勉強を怠らないように、税・会計という世界で研鑽を積み少しでもお客様を通して、社会に対しても感謝をもって、恩返しができるように改めて自分を戒めていきたいと新年にあたり考えています。



総務部

桑原正樹

〈行事予定〉

○令和7年1月17日

第5回幹事会・例会・連絡会

場所：習志野商工会議所

○令和7年4月22日（火）

第1回幹事会・例会・連絡会

○令和7年6月12日（木）

第48回定期総会

〈報告事項〉

○10月11日（金）

第4回幹事会

場所：習志野商工会議所

〈決定事項〉

1. 次期支部役員選任の件
2. 本会理事選任の件
3. 租税教育推進部設置の件

研修部

羽田哲也

〈今後の研修予定〉

○1月支部研修会

令和7年1月17日（金）

場所：習志野商工会議所 及び ZOOM 配信

演題：「確定申告における留意事項」

講師：千葉西税務署 担当官

厚生部

豊田慎樹

〈結果報告〉

○10月10日（木）

第3回支部ゴルフコンペ

場 所：グリッサンドゴルフクラブ

優 勝：木下 勉 会員

準優勝：山田和巳 様（日本生命）

3 位：佐高圭太 会員

ベストグロス（82）：佐高 圭太 会員

松田賢一郎 氏

○11月6日（水）

四支部合同スポーツ大会 パークゴルフ

場所：フクダ電子ゴルフパーク

団体：準優勝

個人：優勝 大田川智子 会員

○11月12日（火）

支部対抗テニス大会

場所：稲毛海浜公園

Bクラス 準優勝：佐々木忠雄 会員

鈴木 秀明 会員

○11月12日（火）

習志野商工会議所マスターズゴルフ大会

場所：佐倉カントリー倶楽部

○12月5日（木）

第4回支部ゴルフコンペ

場 所：中山カントリー倶楽部

優 勝：佐高 圭太 会員

準優勝：能田 宗建 会員

3 位：大日方 威光 様（大同生命）

ベストグロス（80）：佐高 圭太 会員

〈年間 MVP〉

年間MVP：佐高 圭太 会員

年間準優勝：齊藤 裕介 会員

年間第3位：松田賢一郎 氏

…… 〈ゴルフ年間 MVP 雑感〉 ……

佐高 圭太

登録初年度からゴルフ年間 MVP という身に余る賞をいただきまして、どうもありがとうございます。税理士になる前から、税理士の皆さんは、ゴルフ好きの方が多く伺っており、ゴルフ大好き人間である私も登録時からコンペへの参加を楽しみにしておりました。

早速第1回からずっと皆勤賞で参加させていただきましたが、千葉西支部ゴルフ部の方々は皆さん明るく楽しい方ばかりで、新人の私もすぐに溶け込むことができ、お陰様で好成績を上げることができました。

ゴルフの魅力は、何と言っても、知らない者同士でもお互いに気遣いしながら一日一緒にプレーをすることによって、すぐに友達になれることだと思います。

毎回準備から懇親会までお骨折りいただき、このような機会を与えて下さった幹事の皆様に心より感謝申し上げます。

昨年の MVP 受賞がビギナーズ・ラックとならないように更に精進を重ねて、今年はV2を狙いますので、引き続きよろしくお願い致します。

会員の異動

○新入会員

村山 紀代

令和6年11月9日(東京会より)

TEL 080-3122-8177

趣味 テニス・ゴルフ・旅行

税理士法人あさひ会計事務所 千葉西オフィス

令和6年7月31日

八千代市高津 664-2

TEL 047-450-5572

○事務所変更

道明 誉裕

八千代市八千代台南 1-2-1

○事務所電話番号変更

金井 一夫

TEL 090-5782-0068

○所属開業 → 開業

北野 友梨

八千代市八千代台東 6-9-2

TEL 047-485-7575

○退会会員

村岡 眞 令和6年7月26日(死亡退会)

上田 武男 令和6年11月30日(業務廃止)

訃報

●村岡 眞会員(享年64歳)

令和6年7月26日ご逝去

●西村勝也会員ご母堂

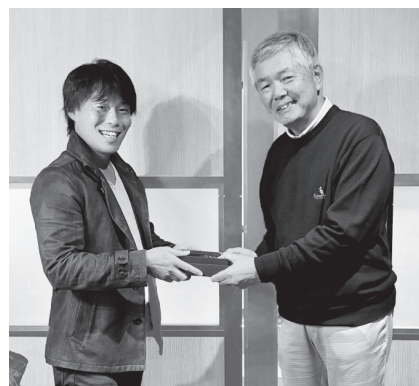
西村ムチエ様(享年96歳)

令和6年11月18日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



12月5日 第4回支部ゴルフコンペ



ゴルフ 年間 MVP

編集後記

明けましておめでとうございます。

ちょうど2年前の支部会報第175号の編集後記も、私が担当しました。執筆当時の令和4年と言えば、コロナ禍の真っ只中でした。元総理大臣が銃撃されるなど、暗い世相であった旨を編集後記に織り込みました。

昨年の令和6年を振り返りますと、日本では新年早々に能登半島地震や羽田空港での飛行機事故があり、世界的に戦争・インフレが続いているので、相変わらず暗い世相が続いているようにも思います。

昨年は皆様にとって、どのような1年でしたか？

私個人としては、2年前の編集後記執筆時点よりも、さらに良い1年となりました。本年は、皆様にも・私にも、さらに良い1年になりますよう祈念いたします。

ところで、支部が新体制となる本年4月に、広報部から暖簾分けされる形で、「租税教育推進部」が新設される予定です。私が初代の租税教育推進部長に内定されておりますので、支部会員の皆様には、今後とも租税教育活動に、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(道明 誉裕)

6,500件の会計事務所でご利用いただいている確かな実績!

入力業務削減は「JDL AI」。



JDL AI®

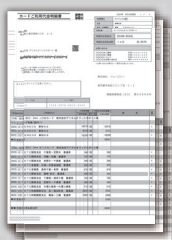
顧問先1件分(約250仕訳)の仕訳生成がわずか**2**分で完了!

新開発 証ひょう読み取りと同時に仕訳を生成! 「**オンタイム仕訳生成処理**」

通帳 見開き**3**ページ



クレジットカード明細**3**枚



レシート・領収証**100**枚



※通帳見開き3ページ、クレジットカード明細3枚、レシート・領収証100枚(計 約250仕訳)を、弊社所定のサーバーおよび証ひょう読み取り機器にて読み取り、JDL AIによる仕訳データ生成を行った実測値です。動作速度等は、ご利用環境・対象となる証ひょうの種類・内容によって異なります。

あっという間に仕訳が生成される様子を動画でご覧いただけます!

JDL

検索



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

千葉営業所 / 〒260-0028 千葉市中央区新町1000(センシティタワー14F) … Tel.043-301-7201(代)



日税グループは おかげさまで創立50周年

「税理士とその関与先のために」

日税グループは、創業より続くこの理念のもと、
税理士先生とご一緒に関与先企業の発展を支え、
そこに関わる全ての方々を豊かにすることで、
日本社会に貢献してまいります。



税協コラボキャンペーン実施中！

期間：2024年8月1日～2025年4月30日まで

千葉県税理士協同組合様とのキャンペーンを実施中。

日税グループのサービスをご利用いただいた支所及び税理士先生を
所定の報奨金又はギフト券にて表彰させていただきます。

詳細は、日税グループまでお問合せください。

電話：043-301-8666



千葉県税理士会千葉西支部と共に歩む 一般社団法人千葉西青色申告会

青色申告会とは

青色申告会は個人事業主を中心として組織される納税者団体です。「税は公平でなければならない」というシャウプ勧告をもとに、納税者が自主的につどい、結成されました。

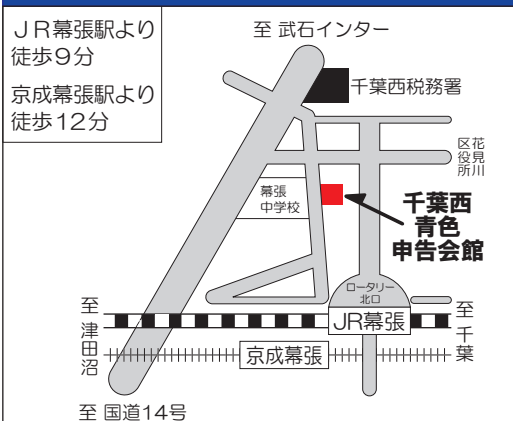
それから今日に至るまで、青色申告会は正しい申告・納税を勧め、公平な税制の創設、社会保障制度の改善を要望し、税制改正史上数々の成果をあげてきました。全国各地の青色申告会は、会員の中から選ばれた役員を中心に自主的・民主的に運営され、その活動は会ごとに特徴をもち、多彩な活動を展開しています。

千葉西青色申告会とは

昭和25年11月に千葉青色申告会が発足。昭和52年4月に千葉西青色申告会として分離独立しました。平成13年4月に公益法人として社団法人千葉西青色申告会が東京国税局長より許可され、平成25年4月に一般社団法人千葉西青色申告会に名称変更して現在に至っております。

千葉市花見川区幕張町6-70-13に専用の会館〔青色申告会館〕を有し、専従の事務職員が常に会員に対し、記帳相談を初めとした各種のサービスに務めております。

周辺地図



外観写真



青色申告会と近年の税制改正運動

2022年 (令和4年)	○ 特定非常災害に係る純損失・雑損失の繰越期間を5年間に延長(令和5年1月から適用) ○ インボイス制度の導入により免税事業者がインボイス発行事業者となった場合、納税額を売上税額の2割に軽減(3年間の経過措置)するなどの税負担や事務負担の軽減措置の導入(令和5年10月から適用) ○ 副業の場合、収入金額300万円以下でも記帳・帳簿書類の保存がある場合には、給与収入などに比して明らかに僅少と認められる場合などを除き、事業所得と取り扱うこととする
2020年 (令和2年)	○ 個人事業者の事業承継税制で対象資産の拡充(業務に使用している自家用登録の自動車取得価格のうち500万円を上限に特定事業用資産に)
2018年 (平成30年)	○ 個人事業者の事業承継税制の創設 ※2019年1月1日から2028年12月31日までの10年間の特例措置として、青色申告者が土地・建物・機械装置などの特定事業用資産を事業継続を前提に継承する場合には、一定の条件のもと贈与税や相続税の納税が100%猶予されます。
2017年 (平成29年)	○ 個人番号(マイナンバー)の番号確認書類の提出などの簡素化
2016年 (平成28年)	○ 個人番号(マイナンバー)を記入する税務関係書類の大幅削減
2015年 (平成27年)	○ 国民健康保険の財政運営の主体を市町村から都道府県に移行(2018年度施行)

サービス業務

- 記帳(複式簿記での帳簿の付け方を含む)の相談
- その他の相談(税理士・弁護士など専門家が担当)
- 各種の共済(保険)や疾病入院補償等の取り扱い
- (会員限定)会計ソフト「BLUE RETURN A」の販売
- 機関誌、会報紙、相談会等開催の案内紙の配付

一般社団法人千葉西青色申告会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町6-7-13
TEL 043(274)0809 FAX 043(274)2315
会費(年費) 18,000円 入会金 2,000円

※ご入会につきましては、お電話の上、ご来館いただき、お手続きをお願い申し上げます(インターネットによるお申し込みは出来ません)。